

平成31年1月26日

平成31年1月26日

平成31年第1回
南部町青年議会

会 議 録

平成31年 南 部 町 青 年 議 会 会 議 録 (第1日)

平成31年 1月26日 (土曜日)

議事日程 (第1号)

平成31年 1月26日 午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 町政に対する一般質問
-

出席議員 (13名)

1番 三 鴨 昂 将君	2番 廣 戸 桃 子君
3番 田 部 健太郎君	4番 都 田 月 菜君
5番 田 中 千 優君	6番 長 原 海 優君
7番 渡 辺 友 貴君	8番 羽 賀 柊 人君
9番 瀧 山 敬 義君	10番 金 谷 彩 加君
11番 頼 田 珠 世君	13番 渡 會 昂 佑君
14番 前 山 寛 文君	

欠席議員 (1名)

12番 梅 原 美奈子君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 松 田 繁君
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ----- 林 原 敏 夫君
総務課長 ----- 大 塚 壮君 総務課課長補佐 ----- 藤 原 宰君
企画監 ----- 中 田 達 彦君 企画政策課長 ----- 田 村 誠君
防災監 ----- 種 茂 美君 税務課長 ----- 伊 藤 真君
町民生活課長 ----- 岩 田 典 弘君 子育て支援課長 ----- 仲 田 磨理子君
教育次長 ----- 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 ----- 安 達 嘉 也君
病院事務部長 ----- 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ----- 糸 田 由 起君
福祉事務所長 ----- 岡 田 光 政君 建設課長 ----- 田 子 勝 利君
産業課長 ----- 芝 田 卓 巳君

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。青年議員の皆様、第1回青年議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日これから皆さんは、町民の代表として一般質問をいただきます。皆さんも緊張しておられるでしょうが、私も大変緊張しております。時間の制約もあって十分な議論になるか心配な点もありますが、これからこれまで勉強されたことを存分に発揮していただきたいと思います。私も全力でお答えしたいと思います。

そして何より、きょうの皆さんは政治家になられます。政治家は夢を語り、共感してくれる市民、市民といいますのは地域経営を責任を持つ成人、大人のことを言います。南部町の教育委員会が言うおせのことを市民といいます。市民とともに地域を運営していかなければなりません。

本日の青年議会での提案や議論が南部町の未来に一石を投じられる政策になることを期待し、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午後1時30分開会

- 議長（田部健太郎君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成31年南部町青年議会を開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（田部健太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2名を指名いたします。
- 1番、三嶋昂将君、2番、廣戸桃子君。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（田部健太郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。今期青年議会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田部健太郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。
-

日程第3 議事日程の宣告

- 議長（田部健太郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。
- 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
-

日程第4 町政に対する一般質問

- 議長（田部健太郎君） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。
- 順序は通告の順とし、順次質問を許します。
- なお、青年議会議員の一般質問の時間と執行部の答弁を合わせた時間が10分間である総合時間制としていますので、注意してください。
- まず、1番、三嶋昂将君の質問を許します。
- 1番、三嶋昂将君。
- 議員（1番 三嶋 昂将君） 1番、三嶋昂将です。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。
- 私は、南部町とほかの地方自治体との提携について質問いたします。

南部町の資源を活用し、交流人口、関係人口をふやしていくことは、人口減少必至の現状にあつて必要なことでもあります。そこで自治体連携に着目したいと思います。ゼロからの連携は時間も費用もかかるため、現状として災害時相互連携協定を締結している高知県佐川町、広島県尾道市、鳥取県岩美町との連携を改めて考えたいと思います。

尾道市に関しましては、昨年の豪雨災害における給水活動もあり、認知度は高まっているように思われますが、高知県高岡郡佐川町とは旧西伯町時代から提携しているにもかかわらず、町民の認知度は低いように感じます。災害時相互連携協定ですので、災害時の協力を重きを置いているとはいえ、佐川町ともっと文化的な交流ができるはずであると思われます。昨年度、公民館交流がなされているようではありますが、町全体の取り組みには至っておりません。

佐川町は北海道の北見市とも提携を結んでおり、佐川町で北見市の特産品を扱う水産イベントなども開催していますので、南部町も資源をより活用した交流ができるはずです。例えば佐川町は、植物学者、牧野富太郎博士の出身地であり、南部町にはその植物の宝庫、とっとり花回廊があるように、交流のきっかけは幾らでもあるように思われます。それにより町民同士の交流を盛んにし、相互認識を深めれば災害時における相互連携がよりスムーズになり、互いの関心も高まるように思われます。

外国との異文化交流は、これからのグローバル社会において非常に重要なものでありますが、やはり地方自治体消滅の危機に瀕している日本では、地方自治体同士のつながりが重視されるべきであると思われます。よって、災害時相互連携協定を締結している3つの自治体との今後の関係について伺います。

南部町は、高知県佐川町、広島県尾道市、鳥取県岩美町と、それぞれに相互連携協定を締結しておりますが、なぜこの3つの自治体と連携しているのか、その経緯を伺いたしたいと思います。

また、今後の3つの自治体との関係について、町長の見解を伺いたしたいと思います。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員から災害時相互連携協定を締結している3自治体との関係について御質問いただきました。特に高知県佐川町のことをよく調べておられると感心いたしました。日本植物学の父、牧野富太郎先生や、佐川町が北見市との姉妹提携をしていることなど、ここにおられる課長の中でも、知られない人もおられるのではないかと思います。大変驚きました。

では、最初に、南部町と佐川町との関係についてお話いたします。

高知県佐川町とは桜という共通の地域資源が縁で、平成8年12月の旧西伯町のときからの交流が始まっております。自治体間交流として20年以上さまざまな交流を深めてまいりました。牧野富太郎先生が発見し、佐川町の若木の桜もここ法勝寺庁舎に植えてあります。

では、具体的な交流内容を申し上げますと、スポーツ少年団の総合交流や、法勝寺歌舞伎や、一式飾りなどの互いの伝統文化を友情出演や特別展示などで披露し合う文化交流、JAや栽培農家の方々による栽培手法を学ぶ交流研修などを行ってきました。毎年2月ごろには、佐川町の特産品である土佐文旦の販売交流も続いており、当町でも爽やかな南国の味を楽しむことができます。また、職員間でも定期的に互いの地域を訪れ、先進的な取り組みについて学ぶことで、行政運営や課題解決に生かす交流も行っています。このような交流を通じて、佐川町との災害協定については平成18年4月21日に締結しております。

また、広島県尾道市との災害協定は、平成24年2月に開催された全国治水砂防協会中国支部会議の場において、当時の南部町長、坂本昭文氏が尾道市長に、東日本大震災を教訓に、距離的にも同時被災するおそれが少なく、広域的に連携することで、一方の市、町が被災した場合、迅速に的確に応急支援措置が実施でき、地域的メリットを最大限に利用できるということなどから提案し、平成24年5月29日に協定を締結しております。昨年7月の豪雨災害には給水活動で職員20名を派遣し、支援しています。

次に、鳥取県岩美町との災害協定は、平成8年3月、当時、県内39市町村間で災害時の相互応援に関する協定を締結していましたが、東日本大震災を教訓に、あらかじめ災害発生時に一般行政事務の業務継続を支援するための体制をつくることで、より迅速で的確な支援ができることから、平成24年4月13日に協定を締結しています。

次に、今後の関係について町長の見解を伺うという御質問でございます。

先ほどお答えしましたが、高知県佐川町との交流では、桜の御縁から太平洋側と日本海側の異文化交流が生まれ、その延長で防災協定に結びついています。助け合える、いざといったときに支え合える距離感は、防災はもちろんのこと、交流上は重要な点です。

また、その中間点に当たる尾道市は、さらに近い関係にあります。このたびの給水支援では、尾道市民の皆さんが鳥取県の南部町から応援に来たことを知られると、毎日感謝の言葉をいただいたと報告を受けました。これを機会に瀬戸内海の文化との交流もおもしろいでしょう。

もちろん、岩美町も同じ鳥取県といえども、違った文化圏です。今後の関係については、少子高齢化、防災、福祉、公共交通、産業振興など、4市町が共通で抱える政策課題を念頭に置いた交流が必要だと考えていますが、さらに行政を超えて、市民レベル、町民レベルでの交流が深ま

り、お互いを関係人口として補完できる関係を目指したいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田部健太郎君） 1番、三嶋昂将君。

○議員（1番 三嶋 昂将君） 御答弁ありがとうございます。では、佐川町について質問いたします。

佐川町は、北海道の北見市と文化交流をしているように、南部町が佐川町ではないほかの自治体との文化交流は考えていないのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。文化交流というか、友好市、友好町として関係を持っている市町村がたくさんあります。特にこの関係というのは平成の初めあたりにこういう交流の輪というのが非常に叫ばれました。残念ながら南部町はそういう友好協定を結んだまちはございません。しかし、このように防災協定やこういう関係をつくっているまちはたくさんありますので、同様にこれからも関係のほうを深めていきたい、このように思っています。

○議長（田部健太郎君） 1番、三嶋昂将君。

○議員（1番 三嶋 昂将君） 御答弁ありがとうございました。ぜひ前向きな検討をよろしくをお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、1番、三嶋昂将君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、2番、廣戸桃子君の質問を許します。

2番、廣戸桃子君。

○議員（2番 廣戸 桃子君） 2番、廣戸桃子です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私は、避難所での障がい者に対する支援について質問いたします。

鳥取県では、聾者と聾者以外の者が互いを理解し共生する社会を築くため、手話言語条例を制定しています。この条例に基づいて平成26年より全国高校生手話パフォーマンス甲子園が開催されており、昨年の第5回大会を私も拝見しました。昨年は豪雨などの自然災害が絶えない年であったため、その大会においても幾つかの作品のテーマに災害のことが取り上げられていました。

それらの作品を見る中で、障がい者の方は避難する前も避難した後もたくさんの不安や苦労があることに気づかされました。そこで南部町の避難所の設備について興味を抱きました。あわせ

て、我が町の障がい者の方に対する人々の配慮や意識についても気になったので、幾つか質問をいたします。

避難所での障がい者の方に対する支援はどのようになっていますか。

また、私は一般質問を考える中で、ゆうらくや西伯病院が障がい者に対応した避難所になっていることを初めて知りました。そのことを住民には周知してありますか。そもそも避難所は、視覚障害、聴覚障害への支援ができていることを前提に考えて設置されているのか伺いたいです。

そして、提案です。避難所での各障がいに対する支援の仕方をまとめ、避難時に町民同士が協力し合えるようにしてはいかがですか。また、避難所での生活に不安があって避難しない方もあるのではないかと思います。避難所での生活について知る機会をつくっていただきたいです。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、廣戸議員の御質問にお答えいたします。

まず、廣戸議員が、災害時に支援が必要な方に着目された点は、近年、災害が大型、激甚化する中で、適切な着眼点だと感心いたしました。

南部町では、社会福祉協議会や鳥取県と協力しながら、集落に対して災害時の支え愛マップづくりと防災訓練の参加を呼びかけています。この支え愛マップは集落ごとに、1、要支援者、これは議員が御質問の障がいをお持ちの方や、高齢で避難が困難な方などを要支援者と呼んでいます。そして、2つ目に、支援する人、これは要支援者を支援する人で、主に御近所の方を指します。3点目は避難経路、そして4点目は避難場所をまとめた地図を地域住民みずから話し合っ てつくり上げるものです。南部町では39集落が支え愛マップを作成していますが、まだ57集落で未作成ですので、避難訓練も含め、住民同士の支え合いによる地域防災力向上を推進してまいります。

その上で、1点目の避難所での障がい者に対する支援についてどうなっているのかについてお答えします。

障がい者の方が避難所に避難された場合、それぞれの具体的な状況を把握し、医療・福祉関係者、手話通訳者、介助者などボランティア等の支援を受け、運営をしていきます。避難が長期になる場合、介護が必要な方や障がいをお持ちの方は、可能な限りより環境のよいゆうらくや西伯病院に移送するようにしていますし、介護が必要としない障がい者の方につきましては、避難所の入り口付近の環境の比較的よい場所で介護職員等の目が届くところにいていただくよう配慮してまいります。

2点目のゆうらくや西伯病院が障がい者に対応した避難所になっていることが住民に周知してあるのかについてお答えいたします。

ゆうらくは、災害時に介護認定を受けた介護者や非介護者が避難する施設となっています。また、西伯病院は、災害時には高齢者や障がい者、妊婦等が避難する施設となっています。それぞれの施設が避難所であることは防災計画に記載されていますが、積極的には周知していません。それはゆうらくも西伯病院にしても、災害時であっても入所者や入院患者、そして救急医療等もあり、避難できる人数に限りがあるからです。そのため、本当に両施設に避難が必要な方に避難していただくことを考えて専門機関には周知していますが、住民の皆様への広報は積極的には行っていません。

3点目の視覚障がい者や聴覚障がい者の方への支援についてお答えします。

視覚障がい者につきましては、避難所内の生活に関する情報や避難所内の行動にも不自由することから、声かけや点字による情報伝達や、介助者による支援、聴覚障がい者の方につきましては、口話、口の話ですね、手話、筆談でコミュニケーションを行い、支援するようにしています。また、聴覚障がい者に対しては、鳥取県西部聴覚障害者協会からの派遣をいただくよう計画をしています。

4点目の避難所での障がい者支援の仕方をまとめ、町民ができるようにしてはどうかと提案をいただきました。

障がいをお持ちの方に避難所で情報が入らない不安は、健常者以上に困られることは容易に想像できますので、まずは避難所内でのボランティアとして、筆談や通訳などの介助者として支援していただけるよう諸条件を整備していきたいと思えます。

5点目の避難所での不安があって避難しない方もあるのではないかと、生活について知る機会をつくってほしいという御提案もいただいています。

6月、9月の防災訓練や鳥取県西部7町村での避難所の開設運営訓練で避難所を開設し、訓練に参加、研修していただくことや、その機会の提供が大切だと考えています。災害の発生の危険性についてみんなで考える、そしてふだんから防災訓練に参加し、実践することが何より重要だと考えます。今後とも町民の皆様には避難所生活を送って知っていただくそんな機会をつくってきたいと、このように考えています。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 2番、廣戸桃子君。

○議員（2番 廣戸 桃子君） 御答弁ありがとうございました。

では、障がい者のある方問わず、高齢者の方など避難所に行くことも難しい人はおられると思

いますが、避難するための支援は何かありますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このような避難を一斉にするときにはほぼ行政機能は当てになりません。そうなった場合に、お互い地域の皆さんがお互いで助け合う機能が重要になってきます。そういう意味で、先ほど言いました地域支え愛マップ、お互いが、地域の皆さんがお互いに支え合う。特にここにおられる若い皆さんは力もありますので、ぜひその支え手になっていただきたいなと思います。この皆さんが、地域の足の悪かったり、目が見えなかったり、耳が聞こえなかったり、お年を召せばこういう障がいは必ず出てまいりますので、そういう方の支える側にぜひなっていて、避難所に逃げる、または安全な場所に行く、そのような話し合いや訓練を日ごろから参加していただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（田部健太郎君） 2番、廣戸桃子君。

○議員（2番 廣戸 桃子君） 御答弁ありがとうございました。少しでも意見を取り入れてくださるとうれしいです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、2番、廣戸桃子君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、3番、田部健太郎君の一般質問となりますが、議長であるため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長と交代いたします。

〔副議長 渡會 昂佑君登壇〕

○副議長（渡會 昂佑君） 3番、田部健太郎君の質問を許します。

3番、田部健太郎君。

○議員（3番 田部健太郎君） 3番、田部健太郎です。副議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

安全な通学路について質問いたします。

中学生や高校生が学校や部活が終わってから下校する際に、土手や通学路を通って帰るのに、とても暗く、危なく、不審者などが出てきた場合、とても危険だと感じます。また、各地区の生徒数も少なくなってきて集団で帰ることが難しく、やむなく1人で帰らなくてはなりません。また、最近、高校生の自転車での接触事故も多発しています。中学生や高校生が被害者になるものいけませんが、加害者になることはあってはなりません。そこで明るく安全な通学路にしてほし

いと思います。

中学校3年生が行ったまち未来会議の中でも同様な趣旨の提言がなされたように思います。しかし、桜土手自体が河川堤防である以上、洪水のときなどに住民の命と財産を守るためにも桜土手に照明設備を設置することは、国が許可しないということはわかりました。また、用地買収などをして土手自体を大きくし、そこに照明設備を設置することは可能ではあるようですが、予想するに膨大な予算と期間が必要になると思います。

そこで、昨年度の高校生サークルの東北研修で学んだ、自分の命は自分で守るという視点に立ち、照明設備に頼るのではなく、みずからが明るく安全な通学路を確保していく提案をしたいと思います。簡単に言えば、中学生や高校生自身が自転車のライトをきちんとつけるということです。しかし、自転車のライトだけでは一部のところしか照らすことができません。照明設備のような安全性はありません。

そこで提案いたします。自転車で登下校する中学生、高校生に対し、より強く広範囲に照らすことのできる取り付けの式のライトを配付、もしくは購入に係る費用の補助をしてはどうかというのを提案いたします。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○副議長（渡會 昂佑君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 田部議員の御質問にお答えをしてみたいです。

法勝寺川土手の堤防としての機能や、その堤防に照明設備を整備することの難しさもよく調べられ、容易ではないことを理解していただいていることに敬意を表します。私どもも通学路の安全性向上を求める声をさまざまな場面でお伺いをしており、解決しなければならない課題と強く認識をいたしております。

こうした中、議員から新たに自転車へのライト取り付けの提案をいただきました。提案のきっかけとされた昨年度の高校生サークル東北研修で学ばれた自分の命は自分で守る、道路の照明設備にばかりに頼るのではなく、みずからが明るく安全な通学路を確保する必要があるとの御意見に教育長として深く感銘を受けたところであります。ライトそのものを配付するのか、経費の一部を補助するのことはさておきまして、通学路の安全性向上の一つの解決策として検討に値する提案と考えます。

国交省日野川河川事務所や県警、学校やPTAの皆さん等で組織をいたしております南部町通学路交通安全確保に向けた連絡会において、提案の趣旨やライトの有効性等について御意見をいただきながら、事業化の可否を判断をしてみたいと考えます。先ほども申し上げましたよう

に、教育委員会としまして、以前よりまち未来会議等において指摘をいただいておりますので、さまざまな角度から検討をいたしているところであります。

法勝寺川土手が通学路として暗いという状況は、冬期間顕著であります。少し遠回りにはなるのかもしれませんが、冬期間だけ当該通学路区間を変更し、街灯設備の整った明るい道を下校時、通学路とすることも一方策ではないかと現在考えているところであります。よく考えてみれば、議員の視点と同じなのかもしれません。

通学路の安全に係る問題は、暗いという問題のほかにも、ブロック塀や水路、通学路沿いの立ち木やひとり下校等、決して少なくはありません。昨年より新たに通学に係る検討会議を立ち上げ、総合的に課題解決に取り組みたいと議論を重ねているところであります。引き続き当事者の皆さんや地域の皆さんの声に耳を傾けながら、安全な通学路の確保に順次取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○副議長（渡會 昂佑君） 3番、田部健太郎君。

○議員（3番 田部健太郎君） 答弁ありがとうございました。中学生や高校生が安心して通学できるようなライトの購入補助のほうを検討をよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（渡會 昂佑君） 以上で、3番、田部健太郎の質問を終わります。

○副議長（渡會 昂佑君） 地方自治法第106条第1項に規定する事由に該当しなくなったため、議長と交代いたします。

〔議長 田部 健太郎君登壇〕

○議長（田部健太郎君） 続いて、4番、都田月菜君の質問を許します。

4番、都田月菜君。

○議員（4番 都田 月菜君） 4番、都田月菜です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

歩道のごみの削減について質問いたします。

最近、南部町でコンビニなどお店がふえてきていますが、その一方でコンビニ周辺の道路や歩道などのごみがふえています。そこでコンビニと連携し、ごみの削減に向けて取り組んでみてはどうでしょうか。ポイ捨てするのはごみを捨てるのが面倒くさいことが一番だと思います。そこで、皆さんがよく行くコンビニなどにごみを捨てたらポイントがたまるといったシステムがあ

ればいいと思いました。まるごうなどでも決まった日にペットボトルなどを持っていくとその重さ分スタンプがたまって、ポイントがもらえるので、同じようにすれば一石二鳥だと思います。あと、道路や歩道がきれいな町はやはり住みやすく、居心地がよくなるため、人の集まる町になるのではないのでしょうか。

南部町における道路や歩道のごみ処理についてどのような取り組みがなされているのかお伺いしたいです。

提案として、1つ目、やはりコンビニ周辺にごみが散乱していることが多いので、地域のコンビニと連携し、拾ったごみをコンビニのごみ箱へ捨てることができるようにしてはどうでしょうか。町内のコンビニは全て店舗内にごみ箱を設置しているので、家庭のごみの持ち込みは防げるのではないのでしょうか。

2つ目、拾ったごみをコンビニに持ち込むことでポイントがたまるシステムをつくる。そのかわりにコンビニのごみ処理費用の一部を町が負担すれば互いにメリットがあるのではないのでしょうか。

3つ目、環境教育と結びつけた絵やメッセージがコンビニ周辺に掲示できると、その場に捨てずにゴミ箱へ持っていく人がふえていくのではないのでしょうか。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 都田議員からごみに関する質問をいただきました。

南部町で私たちが暮らす上で発生するごみは1, 213トン、そのほかにもスーパーやコンビニなどの事業所からのごみ、これは事業系一般廃棄物といいますが、これが362トン。南部町と伯耆町が共同運営します新宮谷の焼却施設で焼却し、最後に残る灰については現在、三重県上野市まで運び、処理しています。ごみの処理は目立ちませんが、私たちの暮らしに直結した重要な課題であり、今議会で都田議員が若者らしく、ユニークな提案を頂戴しました。

まず、お答えする前に、ごみの不法投棄、ポイ捨てなどの行為は法律で禁止されている犯罪行為であることを知っていただきたいと思えます。不法投棄については、廃棄物及び清掃に関する法律で規定されており、違反者に対しては、個人の場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金となっています。缶、瓶、ペットボトルなどの容器や包装袋、紙くずなどを道路など公共の場所に捨てることは軽犯罪法に抵触し、違反した場合は30日未満の刑事施設での拘留または1,000円以上1万円未満の科料となっています。このほか道路交通法や河川法にも罰則規定がございます。

本町でのごみ不法投棄の取り組みは、毎年6月第1日曜日に町内一斉清掃として各集落へ呼びかけを行い、集落内の道路や歩道などのごみ拾いなどをしていただいているほか、地域振興協議会による不法投棄のパトロール、ポイ捨て、不法投棄禁止の啓発看板の設置などをしていただいているところでございます。

さて、議員最初の御質問の、地域のコンビニと連携し、拾ったごみをコンビニのごみ箱へ捨てることができるようにしてはどうかについてお答えいたします。

コンビニのごみは、販売者の責任においてポイ捨てにならないよう設置されているものでございます。コンビニから出るごみは、冒頭申し上げました事業系一般廃棄物として取り扱われ、その処理責任は事業者にあります。したがって、コンビニに持ち込まれたごみは事業者であるコンビニが処理する責任があり、みずからの店舗から生じたものであればよいのですが、他からの持ち込みとなりますと処理経費など余分な負担をしてもらうこととなります。また、コンビニから出されるごみは事業系のごみであるため、町がその処理に補助をすることはできないと、このように考えています。

次に、拾ったごみをコンビニに持ち込むことでポイントがたまるシステムをつくるについてお答えいたします。

先ほどの質問でお伝えしたとおり、ポイ捨てのごみはコンビニに持ち込み処理することは、コンビニからのごみなのか一般ごみなのかの区別が難しく、手数料や費用面でコンビニの事業者に多くの負担をかけることになり、この点で実施は非常に困難だろうと考えます。

次に提案いただきました3番目の環境教育と結びついた絵やメッセージがコンビニ周辺に提示できると、その場に捨てずにごみ箱へ持っていく人がふえるんじゃないかという御提案でございます。

現在も振興協議会や集落などで不法投棄が多い場所へ独自に鳥居の形をしたものを置いて抑止効果が出ているところでございますので、環境教育に結びついた絵など置き、心に訴えかける効果は与えることができるのではないかと考えます。いずれにいたしましても、ごみを捨てることは犯罪であり、住みよい住環境を守るためにも決して行ってはならないことだと思っております。議員の御提案も参考にさせていただきながら、今後も広報等、周知に取り組んでまいりたいと、このように思います。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 4番、都田月菜君。

○議員（4番 都田 月菜君） 答弁ありがとうございます。

例として一つ、同級生が登下校中にごみが落ちているのを見つけてごみを拾って、それを家に持ち帰ったら家族の人に怒られてという例がありました。そういった場合があるので、そういう場合にはどのようにしたらいいと思われませんか。御答弁をお願いします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ごみを捨てる人もいれば、ごみを拾って持ち帰って何とか処理したいと、このように思っただく人もおるということで、町長としてもその後の拾った人を何とか救済したいと思いますが、まずは捨てる人をなくすということがやはり大事なんだろうなと思います。まず捨てる行為に至る原因、そういうものを住民の皆さんとしっかりと話し合いながら、その方が御自宅に持って帰ったり、または購入したところで捨てるというんですか、そういうことをすれば、これが問題は生じないわけですので、ぜひとも一番もとの原点の部分に着目した政策として取り組みたいと、このように思っています。現在でもやっていますが、不十分な点があればまた皆さんと十分な話し合いをしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（田部健太郎君） 4番、都田月菜君。

○議員（4番 都田 月菜君） 答弁ありがとうございます。

3つ目の提案として出しました、絵やメッセージがコンビニ周辺に掲示できるとその場に捨てるごみ箱へ持っていく人がふえるのではないかとという提案を前向きに検討していただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田部健太郎君） 以上で、4番、都田月菜君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、5番、田中千優君の質問を許します。

5番、田中千優君。

○議員（5番 田中 千優君） 5番、田中千優です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私は、若者の意見の反映について質問します。

私は、高校生サークル「With you 翼」の活動に参加するようになって1年半がたちます。南部町で小学生、中学生時代を過ごす中でたくさんの地域の方に支えてもらいましたし、地域の歴史や生き物、特産品などについての学習もしてきました。しかし、高校生となり米子の友達もできる中で、南部町とはどういうところかと友達に尋ねられてもうまく説明できない自分

がいました。それは南部町とのかかわり方がとても受け身であったということと、主体的に南部町の「人」とかかわっていなかったからだと思います。

そんな私も高校生サークルや南部太鼓の活動に参加する中で、南部町の見方や南部町とのかかわり方が変わってきたように思います。年齢や性別も関係なく一緒に活動することが楽しいですし、相談をすると体験談や経験談を話してくださったり、アドバイスをくださったりします。親でもなく先生でもない南部町の大人の方とかかわることで、南部町が本当に身近なものになったと感じています。その相手が町長さんだったら、もっと南部町を身近に感じ、南部町の未来と自分の未来を結びつけて生き方を考えることのできる若者がふえてくるように思い、幾つか質問します。

1つ目です。南部町に高校はないため、ふだん高校生は町長さんと出会って話せる機会は余りありませんが、小・中学生だったらできると思います。一斉公開日や参観日などがありますが、町長さんは年に何回ぐらい小学校や中学校に行かれるのか伺います。

2つ目です。ふだんの公務は大変お忙しいでしょうが、町長さんも昼食はとられると思います。小学校や中学校で給食を一緒に食べたことがあるのか伺います。

提案します。1つ目です。南部町の学校給食は地産地消を心がけ提供されています。また、食事をともにすることで親しくもなれます。南部町の食材の現状を把握される上でも、小・中学校の現状を把握される上でも、小・中学生の南部町に対する愛着を高めるためにも、毎日難しいとは思いますが一緒に給食を食べられてもいいと思うのですが、いかがですか。

2つ目です。私たち高校生も町長さんと気軽に話ができる機会があればいいなと思います。地域振興協議会単位での円卓会議等を実施されていることは知っていますが、何となくかたく真面目そうで、大人の人ばかりが集まる会に参加する高校生はいないでしょう。高校生と町長さんだけで話をするような会を企画したら来ていただけますか。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、田中議員のお尋ねと御提案にお答えしてまいります。

まず、町長は年何回ぐらい学校に行くことがあるのかということですが、入学式や卒業式には必ず出かけなければなりません。体育祭や運動会、文化祭や学習発表会にもできるだけ出かけるようにしているところです。一斉公開日やお弁当の日等、出かけてみたくても公務上出かけられないことは少なくありませんので、役場職員のパソコンの掲示板にアップされている各校の学校だよりを目を傾けるよう心がけ、学校の様子を知るようにしています。また、各校の

中学生が年1回開催するまち未来会議は、私の仕事とも深くかかわることもありますので、他の用務に優先して出席するようにしているところでございます。

次に、小・中学生と一緒に給食を食べたことはありますか、時には一緒に食べてみてはいかがでしょうかといううれしいお誘いをいただきました。

町長就任以来、小・中学校の皆さんと給食を一緒にしたことはなかったと思いますし、食べたくないわけではありませんので、新年度にはぜひ小・中学校それぞれで実現したいと思います。

給食ではありませんが、一昨日夕方、法勝寺中学校の2年生2人がつくったお弁当を試食いたしました。そのお弁当は「あなたのためのおべんとう」コンクール全国大会に出場する全国ベスト20の一つに選ばれたものでした。校長先生と教育長さんと3人で試食をさせていただきました。全国大会に向けて何度もこのお弁当をつくったというだけあって、味も見た目も申し分ありませんでした。大会はきょうとあすと東京で開催されていますので、吉報を楽しみにしているところでございます。

もう一つ、提案をいただきました高校生だけで町長さんと話す機会を企画したら参加してもらえますかとお尋ねがあります。町長がそんな機会を企画したら、田中さんは参加してくれますかと返したいくらい大歓迎でございます。喜んで参加したいと思います。

南部町では、小・中学校の9年間を通じてまち未来科の学習に取り組んでいます。それは皆さんが生きるこれからの社会では、ふるさと愛着力や将来設計力、そして社会参画力、人間関係調整力の4つの力が必要だと思っております。町長と話したいと、この提案はもう既に社会参画力が身につきつつある証かもしれません。高校生や青年団の皆さんとそうした場を必ず持てるよう、教育委員会にもお願いしておきたいと思っております。楽しみにしています。

以上、答弁いたします。

○議長（田部健太郎君） 5番、田中千優君。

○議員（5番 田中 千優君） 御答弁ありがとうございました。小学生や中学生との交流を聞いて、とてもうれしく思いました。

では、南部町の高校生とはどのように交流したいと町長さんは思っているのか、お尋ねします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どのような交流がしたいのかと言われると少し困りますけれども、どのような課題でもいいと思っております。先ほど御質問がありました防災などの問題もぜひ協議したいなと思っております。

昨年、どこの県だったか忘れましたが、バスケット部の高校生がお年寄りを、10人か

らのお年寄りを助けたと。洪水にあふれているところを2階のところまで押し上げる、それだけの力を持った人というのは、町であっても田舎であってもなかなか見つかりません。そんな中で若い皆さんが、いざといったときに行動するのか、自分だけ逃げてしまうのか、これは大きな差が出てきます。こういうあたりのことにつきましても、皆さんとふだんから防災のことや、さらには学校の通学路の話や、通学の交通の問題だとか、多様なことがあると思います。ぜひ、そういう意見を交換するような機会、ぜひつくっていききたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 5番、田中千優君。

○議員（5番 田中 千優君） 御答弁ありがとうございました。町の子供や青年との温かい話し合いの会の実現をよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、5番、田中千優君の質問を終わります。

続いて、6番、長原海優君の質問を許します。

6番、長原海優君。

○議員（6番 長原 海優君） 6番、長原海優です。議長のお許しを得ましたので、グローバルな事業の増加について、一般質問をいたします。

近年、グローバル化という言葉を目にする機会がだんだんふえてきていますが、町内のみならず国際的な事業が少ないと感じます。実際、昨年8月に実施された南部町高校生サークル「With you 翼」とハンリム大学との交流しか国際的な事業はなかったと思われます。受験でもほとんどの大学で英語が必須科目となっており、高校生のころから学校の授業等以外で英語に触れる機会が多いのは、極端ではありますが全く触れないよりは有利と思われます。

また、触れ合う言語が英語ではなくても、今は第二外国語も視野に入れる大学や企業があります。まず、鳥取大学を例に挙げると、医学部以外の学部で、1年次からドイツ語、フランス語、その他多くの言語から履修が可能です。次に、企業の例を挙げると、米子高島屋にも店舗があるCOACH、第一交通株式会社、皆生温泉観光株式会社など、外国人の観光客を相手にする企業を中心に外国語を話せる人材が求められています。

そして、金銭的な理由などにより留学したくてもできない人が自分の周りにも多く、そのような人たちのためにも国際的な事業を開催してほしいです。

そこで、質問をいたします。韓国のハンリム大学との交流の満足度は、毎回明らかに高いです。町からの補助金の関係などもあり、1年置きの実施が困難かもしれませんが、2年に1度だと国

際交流事業に1度しか参加できない生徒も出てきます。そのため、補助金額を減らし、自己負担額をふやすなどして、1年に1度このような交流事業を実施することはできないか伺いたいです。

また、金銭的余裕がないというような理由で留学ができない人が多いと言いましたが、そのような人たちのために案として、町内開催で対象者は町内外の方、参加費用は町民は減額または無料にするを上げますが、それは実現可能か伺いたいです。

そして、この案を考えないとしても、今後町内で海外の方と触れ合うような事業を設ける予定はないか伺いたいです。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長原議員からグローバル行事の増加について2項目の御質問をいただきました。

私からは、金銭的理由で留学できない人のための施策について答弁をいたし、もう一点の韓国との交流については、教育長からの答弁といたします。

まず、金銭的な事情のため留学ができない人たちのために町内で参加費を減額したり無料にしたりしながら国際交流事業を行えないかとの御質問にお答えいたします。

南部町では、国際交流協会が主体となり、毎年韓国のハンリム大学の学生の受け入れを行っています。平成8年に始まり、これまでに延べ212人の韓国の学生たちが南部町でホームステイをし、大山登山や皆生トライアスロンのボランティアを一緒に行いながら交流をしています。

また、国際交流協会では、毎年多文化交流会、これは外国語スピーチ発表会と交流会ですけれども、これを開催しALTの先生も参加される中で、交流が行われています。交流会は参加費1,000円で参加いただけるとのことで、今年度もこれから参加者の応募があるように伺っております。

また、南部町が生涯活躍のまちづくりをともに進める青年海外協力協会は、青年海外協力隊のOB、OGの皆さんの組織で、そのネットワークを生かしてさまざまな国の人たちやその文化と交流ができる事業を行っています。例えばインドやカンボジアからの研修生の受け入れ、モンゴルの青年の町内滞在、青年海外協力隊OB、OGの皆さんによる体験談の交流会や料理教室等の体験型のイベントなどを、参加費無料であったり実費程度の参加費で実施しています。

次に、今後町内で海外の方と触れ合うような行事を設ける予定はないかとの御質問にお答えいたします。先ほどお答えしました南部町国際交流協会が行う交流事業や、青年海外協力協会が行う交流事業は、町も協力や支援を行いながら、今後も継続していく予定です。また、インバウン

ドやSNS等で多言語発信への対応として、海外大学生のワーキングホリデーを使った役場での勤務を導入したいと考えています。そうした国際交流のイベントや機会については、高校生サークルや新☆青年団の皆さんにも適宜御案内しながら実施していきたいと考えておりますので、ぜひとも参加して海外の方や文化と触れ合っていただきたいと思いますと考えています。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 高校生サークルの韓国との交流事業は、毎年取り組めないかとのお尋ねにお答えをしております。

本町では平成28年度より、ふるさと納税を活用して高校生サークルの韓国派遣事業を始めております。御質問にもありましたように、これからの時代は国際感覚を養い、日本語以外の言語を習得していることは、生きるための極めて重要なスキルの一つであります。そのきっかけとして高校生が外国の言語に触れ、文化を学び、価値観を知ることは、国際理解は当然のこととして我が国を新たな視点で見直すことにもつながる貴重な体験の一つと考えています。

1回目の派遣となりました一昨年度は、高校生7名、今年度は10名の方に名乗りを上げていただきました。新年度も派遣を継続すべく、予算要求をいたしておりますので、ぜひともたくさんの方の高校生にこうしたチャンスを上手に活用していただくよう、議員からもお声かけをいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

こうしたお尋ねをいただきましたのは、昨年度、復興に学ぼうと韓国への派遣を取りやめ、東北へ派遣先を変更したからであると思っております。記憶に新しいと思っておりますが、平成29年度は北朝鮮のミサイル問題があり、朝鮮半島情勢が極めて不安定でありました。そのため、急遽派遣先を国内に変更し、冬休みを活用して8名の方を宮城県へ派遣をしたわけでありました。

海外派遣や国際交流に多大な成果が期待されるにしても、安全を脅かす要因が少なくなければ、中止もしくは変更を決断しなければならないことは御理解いただけるかと思っております。韓国への高校生派遣につきましては、当面、毎年実施の方向で継続する予定であります。昨今の日韓情勢の報道を見ていると、必ずしも安定的に派遣できるのか、少し心配もしているところであります。

いずれにしても、議員御提案の趣旨に異論はございませんので、予算の問題も含め、そうした機会の創出に努めてまいりたいと考えています。

以上で、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 6番、長原海優君。

○議員（6番 長原 海優君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど教育長が28年度からふるさと納税を活用して韓国と交流を深めているとおっしゃいましたが、具体的にどのようにふるさと納税を活用しているのか伺いたいです。

○議長（田部健太郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。御質問ありがとうございます。

ふるさと納税を皆さんからいただいております、それを基金、いわゆる預金ですよね。預金のほうに回しております。その一部を活用させていただいて、皆さん方高校生が韓国に行くときの補助金の一部に活用させていただいているということになっています。わかりますかね。以上でございます。

○議長（田部健太郎君） 6番、長原海優君。

○議員（6番 長原 海優君） やはり、近年グローバル化が進み、2020年には東京オリンピックが開催されることもあり、多言語にかかわりたい人はどんどんふえてくると思います。ぜひ、より多くの国際事業開催、前向きに御検討よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、6番、長原海優君の質問を終わります。

続いて、7番、渡辺友貴君の質問を許します。

7番、渡辺友貴君。

○議員（7番 渡辺 友貴君） 7番、渡辺友貴です。議長のお許しを得ましたので、一般質問します。

私は、南部町オリジナルLINEスタンプの作成について質問します。携帯電話やスマートフォンは、今や生活に必要不可欠なものとなっています。もちろん、使い方を間違えれば危険なものになってしまいますが、これだけ普及していますし性能も高くなっている以上、なくなっていくことはありません。正しい知識と人権感覚を身につけた上で、より効果的な活用について考えていく必要があると思います。まちづくりに活用しない手はないでしょう。南部町では、ツイッターやフェイスブックもされていますが、南部町の情報を見たり共有したりする若者はなかなかいないように思います。

見たり聞いたりすることより、実際に体験したことのほうが記憶に残るように、主体的にメディアとかかわり、しかも町に対して関心を高める方法はないかと考えました。高校生や若者で活用されているのはやはりLINEです。LINEを活用した町への関心を高める仕掛けについて提案します。南部町オリジナルのLINEスタンプをつくってみてはどうでしょうか。メリット

は幾つかあります。

まず、使いながら南部町への愛着を高めることができます。名所、特産品、生き物、南部町のマスコットキャラクター、これだけでもかなりのバリエーション豊富なスタンプができると思います。できれば、南部町の顔である町長さんのスタンプもあるとおもしろいと思います。話題性にまさるPR力はありません。

次に、コストがほとんどかからない上、うまくやれば町の収入にもなるということです。制作代行者スタンプファクトリーなどに発注すれば、10万ほどかかるようですが、その後の維持費などはかかりませんし、スタンプ購入費用が町に入ってくる仕組みをつくればすぐに元は取れると思います。デザインを募集するというのもよいかもしれません。使ってほしいものをつくるのではなくて、既に使っているものを活用して南部町をPRしていけばよいと思います。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁お願いします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 渡辺議員から南部町オリジナルLINEスタンプを作製してはどうかという御提案をいただきました。町では南部町の暮らしやイベントの情報を町内外の皆さんに発信するため、フェイスブックやツイッターなどSNSを活用した情報発信を行っておりますが、現在LINEを活用した取り組みは行っておりません。情報発信を行う上では、どういう目的で誰に対して発信するのかを明確にし、それを踏まえてどういった媒体を使っていくのかを考えることが重要だと考えております。

ソーシャルメディアラボが発表した2018年における年代別SNSの利用者の状況によりますと、10代の方のうちフェイスブックを利用してる方は26%、インスタグラムを利用している方は44.1%、ツイッターを利用している方は68.7%で、LINEを利用している方は何と83.1%と、渡辺議員がおっしゃるとおり、若い方はLINEの利用率が最も高いようでございます。そうしたことを考えると、若い皆さんへの発信にはLINEを有効活用することを、これが最も有効な手段の一つではないかと考えます。

LINEスタンプについては近隣では米子市や日南町がマスコットキャラクターのLINEスタンプをつくって販売しておられるようでございます。マスコットキャラクターだけでなく、渡辺議員がおっしゃるように南部町の名所である赤猪岩神社や町の鳥ブッポウソウのLINEスタンプといったものもおもしろいかもしれません。それに南部町の方言を使ったものであれば町外に出てもLINEスタンプを使うたびにふるさと南部町を思い出すきっかけになるかもしれません。また、デザインを募集するという提案もよいアイデアだと思います。ぜひ皆さんのような若

いかに、若い方々に、デザインやアイデアを提案してもらいたいと思いますし、スタンプの作製やLINEでのネットワークづくり、情報発信など若い皆さんの力でやっていただくのもよいのではないかと考えています。

LINEやLINEスタンプもうまく活用すれば南部町をPRしたり、愛郷心を育むための一つの有効な手段になるものと思います。若い皆さんに南部町に関心を持ってもらうためにも、こういう手段や媒体を使っていくのがよいのか、皆さんにもかかわっていただきながら、ぜひ実現したいと思いますので、積極的な提案をいただきたいと考えております。提案ありがとうございました。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 7番、渡辺友貴君。

○議員（7番 渡辺 友貴君） メディアやSNSを有効活用していくことが若者を町へ取り込むことへもつながって、町を発展させていく上でも絶対に必要なこととなってくると思いますので、実現していただくよう、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（田部健太郎君） 以上で、7番、渡辺友貴君の質問を終わります。

では、ここで暫時休憩をいたします。再開は15時といたします。

午後2時43分休憩

午後3時00分再開

○議長（田部健太郎君） 再開します。

続いて、8番、羽賀柁人君の質問を許します。

8番、羽賀柁人君。

○議員（8番 羽賀 柁人君） 8番、羽賀柁人です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私は2項目について質問いたします。

1つ目、不登校児童生徒への支援について、私の過去の体験から疑問に思ったことを質問させていただきます。

私は小学6年で不登校になりました。その後、教育支援センターさくらんぼに通いつつ、中学2年で米子市立米子養護学校へ転校しました。不登校になってから転校するまでの間、学校など各関係機関と保護者との話し合いの場が少なかったように感じます。米子市立米子養護学校への

転校を希望したときに、在籍校には転校先へ直接連絡をして話を進めるように言われましたが、転校先には教育委員会同士でやりとりをするように言われました。在籍学校と転校先との認識に差があったように思います。

不登校になった当時はさくらんぼの存在は知らされませんでした。不登校になり4カ月が過ぎたところに、たまたまさくらんぼの職員と親が出会い、さくらんぼに通うことを勧められました。また、米子市立米子養護学校への転校も主治医からの勧めであり、学校からはそれら2つの選択肢を与えられず、相談室登校か家にこもる選択肢しか与えられなかったように思います。

そこで質問いたします。1、不登校の児童・生徒が出た場合、保護者、学校、教育委員会、ソーシャルワーカー等の関係者が定期的に集まり、今後の対応法を話し合う場はあると思いますが、具体的にどのように開催され、どのような連携がとられているのか伺います。

2つ目、町内各学校の児童・生徒が不登校になった場合、該当生徒が学校に復帰または町外への転校を希望した場合、それぞれへの対応方法をまとめたマニュアルがあるか伺います。

3、児童・生徒が不登校になった際に保健室登校以外に教育支援センターさくらんぼ、米子市立米子養護学校などの別の選択肢を勧めることはしない方針なのか伺います。

2つ目、教育支援センターさくらんぼの施設について伺います。不登校になった児童・生徒は、人と接することや人の話し声が極端に気になる方もおられます。過去、さくらんぼには教室とは別に、生徒の体調が悪くなり、人目、話し声を避け休みたいとき、在籍校から出されたテストを受けるときに、旧地籍調査室を使用してきました。しかし、現在はシルバー人材センターが使用しており、さくらんぼには1人になり休めるスペース、落ちついてテストを受ける環境がありません。

そこで質問いたします。1、なぜさくらんぼとして使用していた旧地籍調査室に突然シルバー人材センターが入ったのか伺います。

2つ目、行政としては、不登校児童・生徒の人目、話し声が気になるなどの病状をどのように把握してどの程度まで環境配慮等の対応をするべきかと考えているか伺います。

3つ目、これは提案ですが、農業者トレーニングセンター2階トレーニングルームをさくらんぼの管理にし、勉強・休憩部屋にできないかと思いますが、いかがでしょうか。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 羽賀議員の御質問にお答えをしまいたします。

まず、議員自身の経験や思いを披瀝され、不登校対策に警鐘を鳴らさんと登壇されたことに、

心から敬意を表したいと思います。不登校の問題は、本町教育行政にとりましても極めて重要な課題でありますので、少し丁寧にお答えをさせてやってください。あわせて、2番目の御質問であります教育支援センターさくらんぼの施設に係るお尋ねから先にお答えをいたします。

まず、さくらんぼが使用していた旧地籍調査室に、なぜ突然シルバー人材センターが入ってきたのかとのことであります。この点については、議員の誤解もあるかと思えます。そもそも教育支援センターさくらんぼは、農業者トレーニングセンターの会議室を活用して開所いたしております。必ずしも玄関を通らなくても通級できる通いやすさや、日中の施設利用者が少ないこと、アリーナ利用が可能なことなど、当該センターの目的達成に適した環境が確保できると判断をしたからであります。ただし、さくらんぼはあくまでも施設内の会議室に開設したものであり、一般利用者がいないときに限り、アリーナを使用しても構わないとしていました。旧地籍調査室も同様の考え方に基づいていますので、御理解をください。なお、シルバー人材センターは一時避難として入居されていますので、新年度中には移転が予定されているとうかがっております。

3つ目のお尋ねであります、2階のトレーニングルームを勉強や休息に利用されることについては、先ほど申し上げました基本的な考え方を踏まえ、何ら問題はありません。現在も卓球台が置かれており、それなりに利活用をいただいているようであります。当該ルームをさくらんぼの管理とすることについては、全く考えておりませんので、御理解をください。

2つ目の質問に戻ります。行政として、不登校児童・生徒の病状をどのように把握し、どの程度まで環境整備等の対応をすべきと考えているのか何うとのことであります。教育委員会では、学校現場での不登校傾向を含めた不登校児童・生徒の状況については、文書による報告や聞き取りにより、詳細に把握するようにいたしております。そうした個々の児童・生徒の実態を踏まえ、不登校を支援する人的体制やさくらんぼの運営充実に努めてきたところであります。現在、さくらんぼには非常勤職員を3名、事務局には2名のスクールソーシャルワーカーを配置をいたしております。勤務時間数や経験年数、資格の有無等において決して恥ずかしくない体制と考えております。

では、少し急いで、時間がありませんのでお答えしたいと思います。

では、最初のお尋ねであります不登校児童・生徒への支援についてに戻ります。まず、不登校児童・生徒が出現した場合、具体的にどのように対応しているのかとのことあります。学校ごとにあるいは小学校、中学校で若干の違いはありますが、校内には不登校対策を協議する委員会のような場があります。不登校初期の場合や、一定程度継続している場合等、個々の不登校の状況によって対応策の中身は変わります。状況によってはその場にスクールカウンセラーやスクー

ルソーシャルワーカー等、外部の関係者も協議に参加することといたしております。

次に、不登校生徒が復帰もしくは転校を希望した場合のマニュアルはあるのかとのことであります。不登校は本人の様子やその原因、保護者や御家庭の状況等、ケース・バイ・ケースというのが現実であります。ケースごとに関係者が最適な支援方針を協議し、対応に当たっております。大きなくくりとして、マニュアルらしきものを作成することは不可能ではないのかもしれませんが、到底役立つものになるとは思えません。逆に当事者にとってはマニュアルに沿って対応されたいと思うのでしょうか。マニュアルが想定する児童・生徒像と生身の当事者とは違って当たり前であります。具体的な個々の児童・生徒のＳＯＳにどれだけ真摯に学校が向き合い、対応策を講ずることができるかが大切であると考えております。

次に、不登校児童・生徒の選択肢として、保健室以外にさくらんぼや養護学校等、別の選択肢は示さない方針なのかとの御指摘であります。そんな方針は持ち合わせておりません。対象児童・生徒の状況を踏まえ、より望ましい環境を準備することが重要だと考えます。ただ、養護学校を選択肢とする場合は、さまざま乗り越えなければならないハードルが少なくないのが現実、事実でございます。できることなら在籍校において解決したいと思う教職員の願いや思いが、適切なタイミングでの情報提供阻害をしているのかもしれない。

最後に、不登校の対応について総括的にお答えをしておきたいと思っております。教育委員会では本町発足以来毎月の定例会議において、必ず不登校傾向の者を含めた不登校児童・生徒の把握に努めてきました。羽賀議員がさくらんぼへ通い始めたきっかけや私立米子養護学校へ転校するきっかけを示唆されたのは、いずれの場合も、学校側からではなかったのではないかと推測いたします。羽賀議員の特性に学校が十分に対応し切れていなかったとすれば、甚だ遺憾と言わざるを得ません。義務教育機関は、学校で学ぶものとの固定観念では、一人一人の特性に配慮した学習環境は提供できなくなってきたと考えています。多様な居場所、多様な学び方が保障できる教育環境の整備が私ども教育行政はもとより、学校現場にも期待されていると認識をいたしております。羽賀議員の思いに十分お答えし切れた答弁になったかどうかわかりませんが、意なるところをお酌み取りいただければ幸いです。

以上、少し長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

○議長（田部健太郎君） 8番、羽賀終人君。

○議員（8番 羽賀 終人君） 丁寧で真剣な御答弁をありがとうございました。

時間の都合で追加質問はできませんが、町長、教育長、各課長、そして町民の皆様にお話ししたいことがあります。私は質問の中でお話しいたしました。不登校そしてひきこもりを経験

しています。また、不登校とほぼ同時に対人恐怖症と心身症を発症しました。人の目が怖く、コンビニにすら行けませんでしたし、毎日薬を飲まないと落ちついてられないほどの症状でした。そんな私ですが、昨年度から加入したWith you 翼での活動を通して、長年苦しんだ対人恐怖症、心身症を克服することができました。毎日飲んでいた薬も飲むことはなくなりました。そして、今回の青年議会を初め、多くの経験、出会いをさせていただいています。With you 翼の活動は高校生年代の育成はもちろんですが、私のように精神疾患を発症した人間の症状緩和そして社会復帰の場として機能しています。今後とも高校生サークル「With you 翼」、新☆青年団「へんt o つくり」の活動への御理解と御協力をお願いするとともに、不登校児童・生徒への居場所づくりのために教育支援センターさくらんぼへの御理解と環境配慮等の御協力をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、8番、羽賀柗人君の質問を終わります。

続いて、9番、瀧山敬義君の質問を許します。

9番、瀧山敬義君。

○議員（9番 瀧山 敬義君） 9番、瀧山敬義です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私はサイクリングイベントの開催について質問をいたします。経済の活性化や移住予定を進める一つの手段として、さくらまつりや柿の種吹き飛ばし大会、緑水湖健康マラソンなど、町外、県外からの南部町を訪れてもらう人の数をふやそうとする企画やイベントが行われています。しかし、どれも年に1回の単発的なイベントです。経済の活性化からいけば年に何度か南部町を訪れてもらえる仕掛け、移住・定住を進めるためにはできる限り若い方に南部町に来てもらう仕掛けが必要です。

そこで、若者に今人気が高まっているサイクリングイベントの開催を提案します。県西部でも実際にサイクリングイベントが開催されていて、県外の参加者も多く出場しています。観光を絡めた名所を回るようなコース設定や、エードステーションでは特産品を食すことのできるイベントもあり、地域性を生かすことは十分にできると思います。

当然、さまざまな町民がかかわることになり、人をもてなす町民の活性化も図れるのではないのでしょうか。ただ、年に1度のサイクリングイベントでは、これまでの町の企画と余り変わりません。そこで、サイクリングイベントを核として、メンテナンスショップや人気ブランド店の誘致、町内の飲食店や公共施設にロードバイク専用の駐輪スペースの設置、ロードバイク愛好家専用の宿泊施設など、約700万人とも言われる日本全国のサイクリング愛好家、ロードバイク愛

好家が年間を通じて南部町を訪れる仕掛けもあわせて展開することが求められるでしょう。

そこで、町長へ質問をしたいと思います。現在取り組まれているイベントやお祭りが、町の課題解決につながっているのかを質問したいと思います。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） サイクリングイベントの開催についてという瀧山議員からの御質問にお答えいたします。

まず、現在取り組んでいるイベントやお祭りが町の課題解決につながっているのかという御質問にお答えいたします。瀧山議員からもありましたように、経済の活性化や南部町のイメージ戦略の手段として、各種イベントの開催が行われています。平成30年度に町内で開催された主なイベントは、さくらまつり、神話の郷マラニック、町民花火大会、緑水湖健康マラソン大会、全国の柿の種吹き飛ばし大会などでございまして、来町者数の合計は約3万5,000人でした。これは南部町における観光入り込み客数全体の約8%に当たり、イメージアップ効果は期待できますが、経済波及効果のファクターは滞在時間の長さが影響すると言われておりますので、宿泊を伴わないイベントが多い現状が課題だろうと考えています。

次に、南部町でサイクリングイベントの開催をしてほしいとの御提案をいただきました。町では平成30年度から農泊推進協議会を立ち上げて、ランナーズ・ヴィレッジ構想プロジェクトに取り組んでいます。これは全国に900万人存在すると言われるランニング愛好家をターゲットにした農村漁村ならではの景色や体験を提供する着地型観光の手法の一つで、地域の特色を生かしたランニングコースと食事や宿泊をセットにしたスポーツリズムを推進し、観光客の増加と消費の拡大を狙うものでございます。この計画の中でランニングだけではなく、サイクリングもスポーツアクティビティの柱として捉え、南部町の独自色を生かした計画策定を検討できるものと考えています。

例えば既存団体や愛好家の方々に組織化していただき、行政主導ではない形で計画できればよりよいものが実施できる可能性があると思います。南部町の地形的条件などを考えると、ロングライドのコースよりも民有林道などを活用したショートコースで多彩なメニューの設定が好ましいのではないかと感じています。定期的なイベントで愛好者を呼び込むには、組織体制も無理が生じないようにしなければなりません。今後はランナーズ・ヴィレッジ構想の中で組織体制が構築できるのかを検討したいと考えております。

次に、サイクリングイベントを核とした施設の整備をしてほしいとの御提案をいただきました。

先ほど申し上げましたとおり、体制整備があつての施設整備だと考えます。議員も体制整備やそれにつながるサイクリングイベントの盛り上げに御尽力いただきたいと思います。一つ一つの積み重ねの成果がメンテナンスショップや人気ブランド店の誘致につながると考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 9番、瀧山敬義君。

○議員（9番 瀧山 敬義君） 御答弁、ありがとうございます。僕にもできることがあれば何なりと言ってもらえるとありがたいです。僕も実現に向けて頑張っていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田部健太郎君） 以上で、9番、瀧山敬義君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、10番、金谷彩加君の質問を許します。

10番、金谷彩加君。

○議員（10番 金谷 彩加君） 10番、金谷彩加です。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

私は、南部町の少子化対策についてお尋ねしたいと思います。少子高齢化、人口減少が課題であると言われながら、私たち若者にとっては現時点では余り実感はありません。しかし、このまま少子化が進むと、1人で1人の高齢者を支えたり、労働力が不足したりと、1人にかかる負担が大きくなるであろうことは想像できます。それと同時に、今自分自身が生産年齢人口に当たる年齢になり、他人事ではないと感じるようになりました。一方で、私も含め、私の周りの友人も、結婚や出産に対してまだほとんど関心がありません。こういった20代前後の若者が多いこと自体が課題であると思います。

そこで、町として未婚、晩婚化に対してどのような対策をとっておられるのか伺いたいです。また、今結婚し、子供が欲しいと思ったときに一番気になるのは、どのくらいな費用がかかり、どのような準備をしておく必要があるのかということです。やはり家から近くてかかりつけ医に相談でき、出産までできる産婦人科が町内にあればよいなと思います。南部町には西伯病院がありますが、西伯病院も含め、産婦人科の設立に対して町としてはどのように考えられているのか伺いたいです。

そこで、私からの質問といたしましては、未婚、晩婚化に対してどのような対策をとっているのか、南部町内に産婦人科を設立する予定はあるのか、また、必要性は感じているのかというこ

とを伺いたいと思います。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、金谷議員の御質問に答えてまいります。

初めに、未婚、晩婚化に対してどのような対策をとっているのかという御質問にお答えいたします。少子化の進行は第一出産年齢の上昇、出産世代の女性人口の減少、労働環境の変化、子育てに係る負担感など、さまざまな要因が複雑に絡み合っていますが、少子化の最大の原因は未婚化と晩婚化だと言われています。例えば50歳までに一度も結婚経験がない方の比率を生涯未婚率と言いますが、前回の国勢調査、2015年のデータでは男性23.4%、約4人に1人、女性は14.1%、約7人に1人が結婚をしないという数字からも深刻な現状をうかがい知ることができます。皆さんの御両親の世代、1985年では、男性は3.9%、女性は4.3%だったと言いますから、結婚しない方がこの30年間で男性で6倍になったこととなります。平均初婚年齢も男性が31.1歳、女性で29.4歳で、今後もさらに上昇すると予想されており、未婚化、晩婚化は少子化の原因であり、将来の生産人口の減少と経済活動の衰退につながる国難だとも言える課題です。町長としましては昨年は新たに成人となられた皆様へのメッセージの中で、ぜひとも結婚していただきたいとお願いしたところでございます。

南部町では平成26年度から少子化対策プロジェクトとして少子化に本腰を入れてまいりました。結婚支援、出産子育て支援、若者世代の暮らしへの3本柱により取り組みを行っています。結婚支援では、NPO法人むすびさんに委託し、結婚支援事業を行っています。年に3回程度、いわゆる婚活のイベントを開催し、出会いの機会を提供しています。またカップルは成立しやすいようにサポートをするため、イベントの前には直前セミナーと題し、講師の方からマナーの講習やアドバイスをいただく機会を設けており、これまでに延べ約300人が参加され、42組のカップルが成立しています。出産・子育て支援として兄弟姉妹1人につき5万円を加算して支給する誕生祝い金や、子育て関連事業に参加された際のポイントにより、子育て用品と交換できる子育て応援ポイント事業も好評をいただいているところです。さらに南部町子育て包括支援センターニューボラにより、安心して出産・子育てができるサポートを行っています。

若者世代の暮らし支援では、新婚・子育て世代の賃貸住宅の家賃補助や、三世代家族の同居等の住宅の新築、増改築、改修などに係る費用について補助をする三世代同居支援事業などを行っています。その結果として、子育て支援が充実している町との声をいただくようになりました。これから結婚を考えられる議員世代の未婚化を防止するための皆さんからのアイデア等があれば、

ぜひお聞きしたいと思います。

次に、産婦人科を設立する予定はあるのか、必要性は感じているのかと御質問をいただきました。現在の西伯病院には婦人科はありますが、産科はありません。今から約22年前に産科の歴史を閉じました。その背景は、出産件数の減少と産科医師の確保が困難となったためです。医師不足は産科には限りません。婦人科も週1回もしくは2週間に1回の診察を余儀なくされています。このような状況にありまして、今現在西伯病院に産科を再開する予定はありません。現在の日本では、医療の方向は一つの病院に多くの診療科をつくる総合病院型から、各病院や診療所が持つ特徴を生かした機能連携型への移行が求められています。この点からも西伯病院での産科復活は非常に難しいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 10番、金谷彩加君。

○議員（10番 金谷 彩加君） 御答弁ありがとうございました。結婚支援、出産・子育て支援など、さまざまな支援が南部町でされていることはよくわかりました。ですが、恥ずかしい話ですが、私自身このお話をいただいて調べるようになってからわかることがたくさんありました。支援内容なども調べてからこういうのがあるんだというのを知ったので、私の周りの若者、南部町に住んでいる若者も多分知らない人がほとんどだと思います。そういう若者に向けてそういう情報を知ってもらおう仕掛けとか工夫などはありますか。あったら伺いたいと思います。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番の課題、原因というのは個人情報の保護に関して中学生までの情報はありますけども、学校に関する情報をこれから社会に巣立っていく皆さんの提供に使うということは現実できないわけです。そうしますと、どうしても先ほどから出ていますLINEであったりフェイスブックであったり、そういうSNSに頼るんですけど、そのような気づきや興味を持っていただけるかどうかということの一つの大きな課題になると思っています。そういう意味でWith you 翼の高校生サークルや新☆青年団の活動が横展開につながるということに大きく期待しています。またもっとこうすれば若い皆さんの中で情報が拡散できるよというような手法がありましたら、ぜひ遠慮なく行政のほうに言っていただきたいと、非常に迷って困っているところです。よろしく願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 10番、金谷彩加君。

○議員（10番 金谷 彩加君） 私もその対策についてまたいろいろ考えてみたいと思います。

もう一つ、質問なのですが、幾ら支援がこのように充実していても、出会いの場に行ってみよ

うとか、結婚をしたい、子供が欲しいと思うような若者は余りいないと最近思っていて、周りの人でも独身でも幸せだと思える人もたくさんいると思うし、独身でも幸せに生きる人とかも多いと思うのですが、そういったときに一歩踏み出して踏み込めるのは親だと思っていて、その親へ結婚しない子供の気持ちとか、親が独身者にしてあげられるサポートなどのセミナーなどは開催したりとかはいかがですか。（「議長、質問がありますので、休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田部健太郎君） 暫時休憩をいたします。

午後3時32分休憩

午後3時32分再開

○議長（田部健太郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、親の皆さんに、親御さんの皆さんにセミナーをという、これも新しい切り口だと思ってます。私どもが逆立ちしてもそのような発想にはならないと思います。もし本当にそういうことが効果があるということであれば、こういうこともまた検討してみたいと思いますし、まずは人生が、社会の人生が長くなっています。今もう、皆さんの世代であればもう間違いなく100歳を生きる覚悟が要ります。そうした場合に、20歳というところは人生のどのあたりになるかということ、ほんの30年前に比べたらきっともとかなりお若い。だから結婚なんか考えられないというところにあるのではないかと思います。残念ながら人間の生命体としてのいわゆる生殖能力というのは、やはり20代がピークです。30代になってからではやはり望むだけの子供さんを産み育てるということはいろいろな不便がつく、不便が発生するだろうと思ってます。そういうところのやはり教育だとかというのもまた課題になるだろうなと思えます。

いろいろな先ほども言いましたように、経済の、働くことが楽しいという女性もたくさんおられると思います。そういう中で、ぜひ結婚をして豊かに子供を育てるという環境をどうしてこの地域の中でつくっていくのか、こういうことを皆さんとじっくりと相談したいなと思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 10番、金谷彩加君。

○議員（10番 金谷 彩加君） 南部町にさまざまな支援があることも私の南部町に住んでいる誇りでもあるので、友人との会話の中で結婚や子育てなどの話が出たときは、南部町の支援の

話も紹介したりしたいと思いました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、10番、金谷彩加君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、11番、頼田珠世君の質問を許します。

11番、頼田珠世君。

○議員（11番 頼田 珠世君） 11番、頼田珠世です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私は、保険、医療に関することについて質問させていただきます。

これまで風邪をひいたりインフルエンザなどの予防接種を打つ必要があり、病院を受診した際、18歳までは530円で済む制度がありとても助かりました。私は米子北高等学校の看護科看護師養成コースに進学し、現在看護専攻科の2年生、いわゆる高校5年生のような立場にあります。18歳のころと同じ学生であることや、自分で働いてお金を稼ぐことができないことなど状況は変わっていないのに、医療費の助成制度はもう受けられないので、高い医療費を支払わなくてはならず、経済的に苦しい部分があります。

北海道南富良野町では、ゼロ歳から満22歳到達後、最初の3月31日までの乳幼児、児童、生徒、学生の医療費の全額助成を行っています。全額ではなくても町として働くまでの学生に対して医療費の助成をしてほしいと考えましたので、次の質問をさせていただきます。

現在、18歳から働くまでの学生に対する医療費の助成制度はあるのかお伺いしたいです。また、ないのであれば、530円とはいかなくても1,000から2,000円で済むような制度を南部町としてつくることはできないか、お伺いしたいと思います。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 頼田議員からは、御自分の経験から医療費助成制度の拡充についての御質問をいただきました。18歳から働くまでの学生に対する医療費の助成制度はあるのかというお尋ねでございます。

現在、子供の医療費助成については、18歳の誕生日に達する以後最初の3月31日までとしています。したがって、高校卒業後進学される学生には、子供の医療費助成の対象にはしておりません。南部町では子供の世帯の負担を軽減するとともに、子供たちが安心して必要な医療を受けられるよう、医療費の一部を本人にかわり町が負担する子供の医療費助成制度を随時拡充

してまいりました。平成23年度から助成の対象をそれまで小学生だったところを中学生までに、さらに平成28年度からは現在の高校生までに対象を拡充し、現在に至っています。

次に、現行の制度において18歳から働くまでの学生が対象の医療費助成の制度をつくることのできないのかという御質問でございます。確かに南富良野町が移住対策の一環で町外に学ぶ学生に対してもこの制度を適用させたことで、賛否を含め大変話題になりました。

私は高校卒業後、就労している方との公平性や、町内在住者か町外在住者も含めるかなどの考えた場合、課題がかなり多いと考えます。したがって、議員提案の高校卒業後進学された学生に限り限定した制度をつくるこの助成制度については、実施は現時点では困難だろうと思えます。現状でぜひ御理解賜りますよう、お願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 11番、頼田珠世君。

○議員（11番 頼田 珠世君） 御答弁ありがとうございました。今の答弁を聞かせていただいて、課題が多いことや実現がかなり難しいこと等、理解させていただきました。

ですが、やはり高齢化が進む南部町では、医療や介護にとっても費用がかかるということも理解しております。ですが、米子やまたは県外、主に町外に出てやはりこの時期だとインフルエンザをもらって町内に帰ってきてしまうというのは若者が多いのではないかなというふうに思います。若者は軽症で済むかもしれませんが、若者からインフルエンザをもらってしまった高齢者の方はやはり肺炎になったりなど重篤な状態になってしまっていて、それが死につながる危険性もあると考えています。現在の日本の死因の第3位は肺炎なので、やはりそういうことも考えるとインフルエンザなどの予防接種を若者がきちんと受けることは必要だと考えています。若者の健康が南部町全体の健康増進にもつながると思うので、さまざまな課題があっても実現は難しいかとは思いますが、予防接種の助成制度だけでも実現することはできないでしょうかと伺いたいとおもいます。お願いします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。予防接種のようなこれは保険医療ではございませんので、こういうものについては適宜その可能性というのは私は否定はしないと思っています。高校生等も受験のときにインフルエンザで大事な試験を棒に振るようなことがあってはなりませんし、そういうことの可能性はあると思います。これは財源的なものであったり実施のためにどんな課題があるのかを検討したいと思っています。

私もその一番冒頭で申し上げましたのは、18歳で働く、働いた途端にお給料の中から社会保

険料だとか税金を引かれます。一番冒頭言いましたようにいわゆるおせなわけです。税金を払ってこの社会の一員として支える側になる18歳か19歳の方と、片方は学生になって医療費を補助していただく、それも扶養の中のまた3割という一部負担になるんでしょうけども、片方は医療費を支える側で医療費負担をして、さらにまた3割払う同世代の人が同じ町の中で存在するというのは非常に難しいだろうなと思っています。ですからその医療費助成を18歳以上までということ是非常に難しいと言ったのはそういうことです。

それから、あとおっしゃられた予防接種の問題については、議員のおっしゃるとおりだと思います。その拡散の予防のために何らかの手だてをとということの視点は重要だと思っています。できるできない、18歳以上までできるかどうかというのはここで私もわかりませんが、現状よりも少しでもいい環境になるような努力は町長としてしたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 11番、頼田珠世君。

○議員（11番 頼田 珠世君） 御答弁ありがとうございます。課題が多いことを理解できたことと、あとはインフルエンザの予防接種など実現が可能なこともあるということがわかったので、今回この質問をさせていただいてよかったなというふうに思います。難しいこともあると思いますが、南部町の環境をよりよくするために、私もできることがあればしていきたいと思いますので、御検討いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、11番、頼田珠世君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、13番、渡會昂佑君の質問を許します。

13番、渡會昂佑君。

○議員（13番 渡會 昂佑君） 13番、渡會昂佑です。議長の許しを得ましたので、一般質問をいたします。

私の質問は、若者の就業や起業についてです。今日の日本全体のあらゆる企業、産業で、後継者、新規の就業者が少ない現状があります。また、一方で若者の間では、金銭的豊かさを求めるよりも自分らしく生きたい、そういった自己実現欲求が強くなってきています。人材不足を感じる企業、産業と、地元には仕事がないという若者の間に溝が生じています。また、新卒社員の入社3年以内の離職率は非常に高く、日本全体でも社会問題として扱われています。鳥取県でも例に漏れず、その現状は大変深刻です。そういった背景を踏まえて、5点質問いたします。

1点目は、県外に流出した若者に対して、町内に働き口があることを伝える手段を講じているのか。また、講じているのであれば、どのようなアプローチでしているのか教えてください。

2点目、若者の就業、起業後のケア、支援をどのように行っているのか教えてください。

3点目、時代の変化による若者世代との価値観のギャップをどのように捉えているのか。また、そのギャップを抱えながら、どのようなコミュニケーションを若者世代ととっていくのか考えをお聞かせください。

4点目、流出前の若者との関係構築、流出後のコミュニケーションはいかにとっているのか。そもそもそういう行動をとっているのか教えてください。

最後に総論として、これからの若者への支援をいかなる形でしていこうと考えているのか、考えをお聞かせください。

これまでの議員の質問の中でも重複した部分がありましたので、働く環境とコミュニケーションの部分について、特に絞ってお聞かせ願いたいと思います。

これで壇上での一般質問を終了いたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、渡會議員からの若者の就労、起業についての御質問にお答えします。

先ほど渡會議員のほうからかなり重なっているということでございますけれども、ここで抜きますとどこがどうなるのかよくわからなくなると間違いますので、とりあえずは全てに対してお答えしたいと思います。

まず最初に、県外に流出した若者に対して町内に働き口があることを伝える手段についてでございます。結論から申し上げますと、どのようなアプローチが可能で効果的なのか苦慮をしています、困っています。県外の大学や、あるいは就職で県外に出ていく若者に対して、直接町内に働き口があることを伝えることの意義については、私もたびたび職員と議論する重要な視点であります。特に課題になるのは、個人情報取り扱いや、若い世代ですから学生生活、就職活動、就労、そして結婚、出産育児、転勤など、長期間にわたっての関係づくりと、その若者と行政を結ぶ具体的なツールに苦慮しているところです。町長としましても直接伝えるという手段があれば、その後の相談窓口などの紹介は積極的に行えるのですが、直接伝えるアプローチ部分でどのような手法が可能で効果的であるのか、ぜひ当事者世代の皆さんの意見を聞かせていただきたいと思っております。

次に、若者の就業、これは起業も含めてですが、その後のケア、支援などをどのようにしてる

のかという御質問でございます。起業については、商工会と連携した起業促進奨励金を活用いただいているところですが、就業後、起業後のケアという部分については、具体的には支援は行っていません。ある調べによると、起業後の50%は1年目でやめるというデータも出ています。議員を初め、起業された方で必要なケアを求める意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

次に、時代の変化による若者世代との価値観のギャップをどのように捉えているのか、また、そのギャップを抱えながらどのようなコミュニケーションを若者世代ととっていくのかという御質問にお答えします。世代間ギャップで思い浮かぶ数字がございます。少し古い数字でございますが、2012年日本生産性本部のデータで、課長と一般職員双方に行ったコミュニケーション方法のアンケート結果で、詳細については省きますが、叱ることが育成につながると思う。この課長は89%おられるそうです。89%、課長は、叱ることは育成につながると思っている。しかし、一方で、叱られるとやる気を失うと思ってる一般社員は56%に上ったそうです。世代によって過ごしてきた環境、世の中の状況がそれぞれ違います。正直な感想を申しますと、スマホを初めとするIT機器、情報ツールの活用方法などは進化が早く、メールでいいじゃん、仕事はちゃんと電話でしてこいといったコミュニケーションギャップは、私の周りでも見受けられる光景です。行政からの情報は、広報紙や防災無線、なんぶSANチャンネル、ホームページなどが主流ですが、新聞は読まない、テレビも見ないが、情報は全てスマホで事足りるといった若者が大多数だと聞くにつけ、世代によっては南部町の広報媒体を見ない、聞かないことも容易に考えられます。このような情報ツールから見たギャップはどう捉えていくのか、どのようなコミュニケーションが希望なのか、この点についても議員のような世代からの意見と知恵をいただきたいと思えます。

次に、流出前の若者との関係構築、流出後のコミュニケーションをいかにとっているのか、そもそもそういった行動を起こしているのかの御質問についてお答えします。流出前の若者との関係構築について、まずは一番身近な家庭の中で、地元へ帰ってきてほしいという気持ちを本人へ素直に伝えることが大切だと感じています。その上で、小・中学校で行うまち未来科の授業や、高校生サークル、新青年団の活動など、子供のころから愛郷心を育み、また同年代でのつながりや地域とのつながりをつくっていくことが、若者の流出対策につながるものと考えています。流出後のコミュニケーションについては冒頭申し上げたとおり、残念ながらとれておらず、具体的な手法ツールについても苦慮しているところです。

最後に総論として、これから若者への支援をいかなる形でしていこうと考えているのかという

御質問でございます。理想を申し上げますと、南部町に生まれ育った若者が地元で起業をはじめ、就職をする。そして、家や地域を守ってほしいというのが私の正直な願いです。まず、私が必要と思うのは、出身の若者や南部町に関係する若者が世界中どこにしようと、南部町とのつながりを持ち続けられることが重要だと考えます。そのつながるツールに苦慮していますが、つながってさえいれば、就業や起業支援の情報提供や応援はできると考えています。人と人をつなぐネットワーク化が重要だと申し上げ、答弁いたします。

○議長（田部健太郎君） 13番、渡會昂佑君。

○議員（13番 渡會 昂佑君） 13番、渡會昂佑です。御答弁ありがとうございました。町長の最後の若者への考え方や今後の若者論といったところ、大変共感しておりますし、若者の一人として大変うれしい意見だなと聞きながら感じておりました。だからこそ、最初の1点目のところだったり、3点目の世代間のギャップをどう捉えて改善していくのかというところは、より今行政で考えられてる中での問題を、より優先順位を上げて取り組んでいただきたいなと非常に感じております。

なおかつ、この問題は、恐らく町長一人ではなく、いろんな担当課の方が課を越えて連携していかなければ解決できない問題だと思いますので、プロジェクト単位での、担当課単位ではなくてプロジェクト単位でのこの課題に対しての喫緊の対策というのを求めたいなと感じております。

また、たくさん伝えたいことはあるんですけども、起業している一人の人間として伝えていきたいのは、安心してチャレンジができる環境、これを町に引き続き求めていきたいと思っておりますし、また、僕たち若者は予測困難な時代とよく言われていますけども、自分たちも何がリスクで、どういう生きづらさを今感じながら生きてるかすら、それを言語化することすら、今私たちはできていない現状があると思っています。自分でも何がどう生きづらいのか、何が本当に自分が生きたい未来なのか、そういったことがわからない中で日々苦悩しながら生きています。そういった若者の本質的な悩みや課題解決を一緒に取り組んでいただける大人の方々の支援があると、私たち若者は大変住みやすい南部町と感ずることができんじゃないかなと感じておりますので、ぜひ南部町の皆様、御協力をよろしく願いたします。

これで一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 以上で、13番、渡會昂佑君の質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 続いて、14番、前山寛文君の質問を許します。

14番、前山寛文君。

○議員（14番 前山 寛文君） 14番、前山寛文です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、まちづくりを推進する仕掛けについて質問したいと思います。僕の質問としましては、3年前留学に訪れたアメリカのオレゴン州ポートランドのまちづくりに感銘を受けて、大学で研究をし、卒論のテーマにもしました。そこで見たまちづくりは、ネイバーフッド・アソシエーションという行政主導ではなく、民間事業者や地域住民が主導で月に数回集まって、参加者一人一人が町の方向性について考え、学び合い、行動している住民たちの姿でした。同じような取り組みとして鎌倉でもカマコンという、組織の垣根を越えて同じ地域に住む仲間として自分たちの町について考え、アクションを起こしていく事例もあります。

南部町ではまちづくりに関するさまざまな取り組みが行われたと思いますが、継続的に住民が組織の垣根を越えてまちづくりにかかわる仕掛けづくりが今までにあったのだろうかということ、ふと疑問に思いました。また、今後そのような取り組みを行う予定がなければ、ぜひ実現してほしいなと思ひまして質問させていただきました。

具体的な質問内容ですけど、南部町のまちづくりに関して一人一人が町の方向性に対して他人事ではなく、自分事になって行動できるような仕掛けづくりはなされてきたのか。現在そのような取り組みがあればお伺いしたいです。また、今後そのような取り組みの実施を考えておられるのか、必要性についてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

そこで、もし必要性を感じている場合、私から提案があります。継続的に住民がまちづくりに関して話し合う機会を月1回で開催する。既存の取り組みとして、ポートランドのネイバーフッド・アソシエーションや鎌倉のカマコンを参考にしながら組織化し、運営していきます。運営主体は、この若者青年議会のメンバーや「With you 翼」、青年団「へん to つくり」と、まちづくりにやる気のある大人たちで組織します。いかがでしょうか、私からの提案は以上です。

これで壇上での一般質問を終わります。よろしく御答弁お願いします。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まちづくりの仕掛けについて、前山議員から御質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず、これまで住民一人一人が町の方向性に対し、自分事として行動できるような仕掛けがなされてきたか、現在行われているのか。また、今後そうした取り組みの必要性についての御質問にお答えいたします。

前山議員からもありましたように、まちづくりに関して町民の皆さん一人一人が自分事として

考えてまちづくりに参画していただくことは、まさに地方自治の基本的な本質的な部分だと考えています。日本国憲法にも地方自治の定めがありますが、そこに記されている地方自治の本旨とは、地方自治は住民の意思に基づいて行われるよう、住民自治と地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体みずからの意思と責任のもとで行うという、団体自治の2つの要素からなされるとされています。

南部町のまちづくりにおいては、平成16年の合併を機に地域の課題を地域で解決し、自分たちの地域は自分たちでつくっていくことを目的に、住民が責任と誇りを持って取り組める新たな仕組みとして地域振興協議会の制度を導入し、7つの地域振興協議会の単位でさまざまなまちづくりの取り組みが行われているところです。

平成27年度には南部町の地方創生を考えるため、なんぶ創生100人委員会を設置し、町民や関係者の皆さんに組織の垣根を越えてこれからの南部町のまちづくりについて議論をしていただき、なんぶ創生総合戦略の策定に至ったのは記憶に新しいところです。

また、昨年度からは各区長さんと集落の課題や取り組みについて意見交換をする地域円卓会議を開催し、ざっくばらんな話し合いの中で出された課題や意見を参考に各集落での活動を応援できるよう取り組んでるところです。

町としてもいろいろな工夫をしながら、町民の皆さんの多様な御意見がまちづくりに反映できるよう取り組みを進めてるところですが、今後、町民の皆さんには主体的にまちづくりにかかわっていただきたいと考えています。

次に、継続的に住民が組織の垣根を越えてまちづくりに関して話し合う機会を設け、組織化して運営していったらどうかとの御提案をいただきました。参考として紹介のありましたポートランドのNA（ネイバーフッド・アソシエーション）も鎌倉のカマコンも行政主導ではなく、住民の皆さんが主体的に考え、話し合い、行動につなげておられるという取り組みだと認識しております。

南部町は、春は桜、初夏には蛍が飛び交う町として、町内外から毎年多くの皆さんにお越しいただいていますが、堤防に桜を植え守り育てた方々も、蛍がふるさとの川に飛び交う姿を復活させたのも、まさに町民の皆さんの主体的な取り組みが出発点であり、ほかにも私たちの取り巻く環境の多くが町民による主体的活動によるものだと考えております。

提案がありましたように、若者青年議会メンバーの皆さんや、地域の皆さんによるまちづくりに関する主体的な話し合いの場が行政主導ではない形で行われることは、非常に意義があると考えています。例えば現在、さいはく分館の建てかえで計画を進めております複合施設も、そうい

った皆さんの主体的な活動の場、公民、私民としての実践活動の場としてぜひとも活用していただきたいと思っています。今回の青年議会に参加してくれた皆さんのような若者の意見や行動が、未来の南部町をつくっていきますので、議員の今後の活動に期待していきます。

以上、答弁といたします。

○議長（田部健太郎君） 14番、前山寛文君。

○議員（14番 前山 寛文君） 町長、丁寧に御答弁していただきありがとうございました。

地域振興協議会の取り組みやなんぶ創生総合計画だったり、円卓会議の取り組みは、まさに南部町の人一人一人まちづくりの方向性について考えるきっかけになったと思います。それはすばらしい取り組みだと思います。

一つお伺いしたいんですけど、いろいろそういった取り組みをされている中で、正直なところ参加されているメンバーだったりとか、町の人たちですね、そういった取り組みを行う中で自分事になれているのか、主体的になったかどうか。これはちょっと判断は難しいとは思いますが、町長の感覚でもよろしいので、お答えいただけるとうれしいです。

○議長（田部健太郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に難しい御質問ですけれども、やはり日本の地方自治というのは国からの交付税によってコントロールされてきた過去からの歴史の中で、どうしても自分事になりにくい、何か補助制度があればやるよ。その補助制度の原資というのは、じゃあどうするの。それは行政としてどこかから持ってこいよというのが、やはり残念ですけれども地方自治の骨格にあるだろうと思っています。現実に南部町の財政を見ても、皆さんから集める税は9億3,000万ぐらい、その中で70億円のサービスを提供してます。したがって、その相差というものは借金をしたり、または国、県からの補助金を求めているわけです。

ですから、自分事にするためには、例えば9億円で9億円の使い方をどう議論するのかとなれば、これは私は本気の議論になろうと思います。例えば小学校の体育館を今度直そうと、そのためには1万人ですから1億円ですか、1億円要る。1人当たり1万円ずつ出してもらえないだろうかという議論ができれば、これは本気の議論になるだろうと思っています。先ほど御提案いただきましたアメリカの地方自治は、まさにそういうことだろうと思っています。議員も市長もボランティアで、結論が出るまで議論し尽くすというような、そういう民主主義の根本を貫いている自治体と、やはり先ほどから言いましたように、国との関係上そうやってきた日本の歴史の中の民主主義と、やはり少し違いはあろうと思っています。しかし、これはどこかで自分事とした自治

に転換せざるを得ないときが必ず来ると思います。いつまでもあると思うな親と金と同じで、国の財政も、そして町のあり方も限界点は必ずあると思ってます。ぜひとも今、前山議員がおっしゃられたような、そういう新たな仕組みであったり、自分事として一つ動いていくことが次の町を活性化させる原点になろうと思っていますので、ここにおられる議員の皆さんの一步を、大きな期待をしているところです。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田部健太郎君） 14番、前山寛文君。

○議員（14番 前山 寛文君） 町長、御答弁いただきありがとうございました。

補助金に頼らないことだったりとか、そういった姿勢は物すごく僕も大事だと思いますし、これからは自分たちの、例えば腹を切ってというか、お金を集めてやっていくということも自分事になる一つの方法だと思います。まさにカマコンの事例は、メンバーがもうみんなボランティアというか、独自財源でやっていて、みんなが自分たちが使っているお金だから、みんなお金の使い道を真剣に考えていると思うし、南部町で実施していく中でもそういったことをやっていきたいなと思っています。

実際にカマコンをつくった人、始めた方が面白法人カヤックの社長の柳澤さんという方で、僕は岡山にたまたまその方が来てたので、先日お会いしてお話をしました。そこでおっしゃってたのは、やっぱりいろんな自治体で視察に来る方が多く、今では2カ月待ちになるくらいカマコン、概要をお話ししますと、第3木曜日、毎月行われるんですけど、最初は数人くらいの取り組みが現在では150人以上の住民だったり、民間事業者だったり、行政の方を巻き込んで活動されています。柳澤さんをお願いしたところ、やる気があるんだったら2カ月待たなくてもいつでも来ていいよとお話伺ったので、僕も早速行けたらなと思うので、そのあたりのもし支援だったりとかしていただけるとありがたいなと思います。

済みません。時間が過ぎているので最後にさせていただきますけど、田中議員がおっしゃったようにこの南部町での取り組み、高校生サークルに参加するようになって、高校生がやっぱり地域の大人と触れ合って、そこで町のことを主体的に感じるようになったというお話を先ほどしたと思うんですけど、これはまさに町のこと、自分事化して町にかかわろうとしている変化だと思います。僕もそうなんですけど、そうやって町のことだったり、自分のこともそうなんですけど、主体的に何かを考えるとということは物すごく楽しいことだと思います。なので、その楽しさを皆さんに伝わるように今後取り組めたらなと思っていますし、まちづくりに今は興味なくても簡単に入れるというか、ハードルをそのあたり低くして、固い話だけじゃなくてもっと楽しいまちづくりというのを僕は目指していきたいなと思いますし、そのあたりの御理解だったり、御支援し

ていただくとありがたいです。

最後になりましたが、いろいろ言いたいことあるんですけど、最後、僕はまとめとして、高校生、きょうたくさん時間をかけて考えてきたので、そういった高校生たち、僕ら青年もそうですけど、真剣に考えたアイデアが実際に動いて町が変わっていくというところを実感すると、すごく楽しいと思うんですよ。南部町もちょっと違うなって思うようになると思うので、ぜひきょう受けた声だったりとか、取り組みの具体的なものだったりを実現していただきたいなと思います。済みません、長くなって。これで、以上で終わります。

○議長（田部健太郎君） 町長、いいですか。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。前山議員のおっしゃったことに私も非常に同感でございます。ぜひカマコンでも若い世代が体験し、参加することには意義があらうと思っております。

池の周りにピオトープをつくって、そこをにぎやかなトンボや花が訪れて、その景色がよくて人が訪れる。そういうイメージがあるとすれば、そこにこんな花を植えたら人は喜ぶし、トンボやそれからチョウチョウが来るだろうと。その植えたり種をまくのは、やはり若い世代ではないといけないと思います。次のイメージをどうするのか、今皆さんの、今、種をまくことがすぐにはならないかもしれませんが、5年後、10年後、結果として人が喜んだり、そこに暮らしこんなところはよかったなと。あれは私が18歳のときに提案したことなんだよというのは、一生涯の誇りになろうと思っております。そういう一つ一つの行動が町をつくっていくだろうと思っております。

皆さんの、きょう、私たちがふだん気がつかないような視点からいろいろな取り組み、提案をいただきました。できることやできないこともあると思っておりますけども、すぐに簡単には諦めずに長い時間をかけながら、いろいろなアイデアを提案いただければ幸いです。きょうは本当に貴重な意見をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（田部健太郎君） 以上で、14番、前山寛文君の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終わります。

○議長（田部健太郎君） 以上をもちまして今期青年議会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、平成31年南部町青年議会を閉会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田部健太郎君）御異議なしと認めます。これもちまして平成31年南部町青年議会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後4時15分閉会
